

民事訴訟法 I

科目ナンバリング CIL-303
選択 2単位

野間 小百合

1. 授業の概要(ねらい)

民事訴訟法は、民事訴訟を行うに当たり、様々な規則を定めたものであり、実体法(特に、民法・商法)上の権利を実現する手続きです。そのため、身近な法律である民法などに比べ、具体的な事例に引き付けて想像することが難しい分野であるといえます。例えば、民事訴訟を利用したい、原告(訴えを提起した人)は、裁判所に訴えたい請求を行います。その請求は、実体法上の権利の実現に適ったものでなければなりません。裁判所は、このような原告の請求に実体法上の根拠がある場合にはその請求を認め、判決を下してくれます。本講義では、講義を中心に全体像を把握し、視聴覚教材や問題演習を取り入れながら、民事裁判に関する全体像を把握することを目指します。また、民事訴訟法を学ぶことは民法・商法等の実体法を学ぶこととも深く関係しています。民事訴訟法Iでは、民事裁判の全体構造を学んだ上で、訴え提起、さらには、訴訟開始後の裁判手続の進め方について学びます。

2. 授業の到達目標

各回の授業では民事裁判について、できるだけ具体的な事例を挙げ、分かりやすく解説するよう心がけます。各授業の後半では練習問題を用意しているので、この問題を解きながら理解を深めてください。また、配布資料に沿って学ぶことで、民事訴訟の全体構造を学び、加えて民法等の実体法の実務的な理解を身に付けることを到達目標と考えています。授業で扱った配布資料の穴埋め部分等の解説は当該授業内でのみ解説し、同内容の授業は繰り返し行いません。※配布資料はLMS上で各自ダウンロードしてください(LMS上にある資料は配布しませんのでご了承ください)。

3. 成績評価の方法および基準

1.授業の成績は、授業貢献・レポートの提出等30%(少なくとも3回に1回程度簡単な授業内レポートを実施する場合があります)、期末試験70%で評価します。
2.「知的能力・技能の定着」は主として授業内レポート、「知識・理解の定着」は主として期末試験で評価することとします。授業に積極参加する者は高く評価します。
なお、全体の授業の1/3以上欠席の場合にはいかなる理由があっても単位を認定しません。
3.学期末試験の詳細についてはガイダンス時に提示します。就活でやむを得ず欠席する場合には、12回目までに申し出てください。試験終了後にお問い合わせ頂いてもご希望に沿えません。

4. 教科書・参考文献

参考文献
中野貞一郎著 『『民事裁判入門』第3版補訂版』 有斐閣

5. 準備学修の内容

授業で行った演習問題の復習が望まれます。

6. その他履修上の注意事項

配布資料と教科書、六法は授業で使用しますので必ず持ってきてください。 ※配布資料はLMS上で各自ダウンロードしてください(LMS上にある資料は配布しませんのでご了承ください)。出席日数が不足したことへの配慮は一切しません。
また、試験日以外での試験の実施、期限後のレポートの提出も一切認めませんので、以上の点を御理解の上登録してください。

7. 授業内容

【第1回】 ガイダンス(授業の進め方、定期試験について等)～イントロダクション
【第2回】 序論 民事訴訟法の全体像I
【第3回】 序論 民事訴訟法の全体像II
【第4回】 訴え提起
【第5回】 審判対象の決定
【第6回】 裁判主体の決定
【第7回】 模擬裁判(教室内で実施) 1
【第8回】 模擬裁判(教室内で実施)2
【第9回】 訴訟係属の効果
【第10回】 その他の訴訟要件1
【第11回】 その他の訴訟要件2
【第12回】 訴訟の審理と口頭弁論
【第13回】 当事者の訴訟行為
【第14回】 裁判所と当事者の役割分担
【第15回】 まとめ ※2回程度外部スピーカーによる講義を行う予定です。